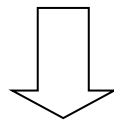


5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
 (7) 放課後児童クラブ(子どもの家)について

■当初計画と平成 28 年度までの実施状況

当初計画	概 要
平成 31 年度の目標値	全市で 1,666 人分の提供体制の確保を目指します。
今後の方向性	<p>指導員の確保とともに、学校から遠い小学校区の子どもの家の実施場所の見直しや、既存施設の増床の検討などを行うほか、小学校の余裕教室等の活用や、増加するニーズに対応できるよう多様な運営主体による放課後児童クラブの運営についても検討を進めます。</p> <p>また、「放課後子ども教室」との一体型または、連携型の実施に向けた検討を行います。</p> <p>*p29.一体型を 1 ヶ所以上整備することを目指す(1-3-1-1)。</p>



平成 28 年度実施状況	概 要
確保状況	全市で 1,719 人のニーズ量を確保しました。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員(指導員)を確保するため、指定管理者制度を一部の子どもの家等で導入しました。 ・学校から遠い西鎌倉子どもの家及び岩瀬子どもの家を、平成 29 年 8 月及び 10 月に学校敷地内に移転します。 ・平成 27 年度から施設増床等、7 施設で行い、1,521 人から 1,719 人のニーズ量を確保しました。 ・平成 27 年度 70 人、平成 28 年度 53 人、平成 29 年度 84 人の待機が生じています。 ・民間事業者が運営する放課後児童クラブに、平成 28 年度から運営費等補助金を交付しています。 ・放課後子ども教室と一体型、または連携型の実施に向け、学校、教育部、こどもみらい部による放課後子ども総合プラン検討委員会を平成 28 年 3 月に設置し、鎌倉市が実施する放課後子ども総合プランを「放課後かまくらっ子」としてまとめました。

■放課後かまくらっ子とは

放課後かまくらっ子は、全ての児童が放課後等の時間を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができる事業として、学童保育とアフタースクールを実施します。

アフタースクールは、全ての児童を対象に、自由に校庭や体育館、新たに設置する放課後子どもひろばを活動場所として、自由に遊んだり、地域団体等の協力を得て実施する多様な活動体験を提供します。

放課後子どもひろばは、小学生の放課後等の居場所として位置付けますが、小学生の利用しない時間帯等については、乳幼児親子が放課後子どもひろばを利用できるよう配慮します。

■平成 31 年度までの目標値と方向性

- 放課後かまくらっ子を実施するため、アフタースクールの活動場所として鎌倉市放課後子どもひろば条例を市議会 6 月定例会にて提案し、承認されました。
- 平成 30 年度に深沢小学校と関谷小学校において、放課後かまくらっ子を実施します。
平成 31 年度までに、市内 9 小学校区で実施することを第 3 次総合計画後期実施計画に位置付け、全校実施を早期に目指します。
- 全市実施に当たっては、既存の子ども会館を放課後子どもひろばに位置付けを改めます。
- 平成 31 年度までに待機児童を解消する施策として、放課後児童クラブ（子どもの家）の二一ズ量確保から、放課後かまくらっ子の実施に見直します。